平成２７年（再）第３号
熊本県人吉市九日町66番地の４
再生債務者　人吉タクシー株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　熊本市中央区草葉町４―20富士火災熊本ビル７階三浦・江越法律事務所　弁護士　三浦　宏之
平成27年２月16日
熊本地方裁判所民事第１部

再生手続開始

平成２７年（再）第１号
北海道上川郡新得町字屈足西１線６番地20
再生債務者　有限会社土田農産
代表者代表取締役　土田　一人
１　決定年月日時　平成27年２月17日午前９時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月10日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成27年４月14日から平成27年４月28日まで
釧路地方裁判所帯広支部

平成２７年（再）第１号
秋田県北秋田市鷹巣字小中岱35番地２
再生債務者　農事組合法人アースフライヤーズ
１　決定年月日時　平成27年２月16日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月18日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成27年４月24日から平成27年５月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（再）第２号
秋田県北秋田市七日市字品類渡18番地
再生債務者　布田　久人
１　決定年月日時　平成27年２月16日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月18日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成27年４月24日から平成27年５月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２６年（再）第４号
静岡県掛川市本郷552番地
再生債務者　トモエ工芸株式会社
１　決議に付する計画案　平成27年１月22日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成27年４月22日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成27年４月15日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成27年４月８日
平成27年２月18日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

再生計画認可

平成２５年（再）第１号
山形県天童市中里６丁目５番34号
再生債務者　岸　　裕一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年２月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成27年２月17日　　山形地方裁判所民事部

平成２６年（再）第１号
香川県坂出市林田町4285番地298
再生債務者　株式会社多田製作所
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年２月17日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

再生手続廃止

平成２４年（再）第１号
沖縄県中頭郡北中城村字島袋1353番地
再生債務者　久場兼一郎
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成27年２月17日
那覇地方裁判所民事第３部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第２号
北海道北斗市向野２丁目22番５号
再生債務者　五十嵐哲也
１　決定年月日時　平成27年２月18日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月18日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月１日から平成27年４月21日まで
函館地方裁判所

平成２７年（再イ）第２号
東京都青梅市大柳町1493番地の８
再生債務者　杉田　　与
１　決定年月日時　平成27年２月18日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月18日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月１日から平成27年４月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（再イ）第１号
福井県小浜市伏原第41号８番地の３
再生債務者　逸見伊知郎
１　決定年月日時　平成27年２月18日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月18日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月23日から平成27年４月６日まで
福井地方裁判所敦賀支部再生係

平成２７年（再イ）第１号
長野県上伊那郡飯島町七久保784番地３
再生債務者　山岸　秀明
１　決定年月日時　平成27年２月18日午後１時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月18日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月１日から平成27年４月22日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成２７年（再イ）第４号
三重県伊勢市竹ケ鼻町357番地３
再生債務者　松本　一郎
１　決定年月日時　平成27年２月18日午前９時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月18日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月25日から平成27年４月８日まで
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２６年（再イ）第５４号
大阪府泉大津市昭和町５番４―24号
再生債務者　齊藤　　力
１　決定年月日時　平成27年２月18日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月18日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月25日から平成27年４月８日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２６年（再イ）第５号
香川県坂出市川津町4463番地３
再生債務者　米原　雄作
１　決定年月日時　平成27年２月18日午前11時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月18日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月１日から平成27年４月15日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（再イ）第２号
福岡県久留米市藤山町1782番地　第１サンシャインビル101号
再生債務者　小野　国和
１　決定年月日時　平成27年２月18日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月18日まで
４　一般異議申述期間　平成27年３月26日から平成27年４月２日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２７年（再イ）第１号
福岡県大牟田市天領町１丁目202番地４
再生債務者　仲野　稔浩
１　決定年月日時　平成27年２月18日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年３月18日まで
４　一般異議申述期間　平成27年４月１日から平成27年４月８日まで
福岡地方裁判所大牟田支部